平成25年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成25年度さいたま市下水道事業会計の補正予算 (第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成25年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科	Ħ	既 決 予 定 額	補正予定額	計
第1款	下水道事業収益	21, 385, 790	441, 833	21, 827, 623
第1項	営業収益	18, 633, 681	67, 456	18, 701, 137
第2項	営業外収益	2, 752, 109	△ 283, 497	2, 468, 612
第3項	特別利益	0	657, 874	657, 874

支 出

(単位 千円)

科	目	既 決 予 定 額	補正予定額	= +
第1款	下水道事業費用	20, 914, 044	441, 833	21, 355, 877
第1項	営業費用	16, 649, 812	△ 75,837	16, 573, 975
第2項	営業外費用	4, 240, 383	△ 140, 204	4, 100, 179
第3項	特別損失	13, 849	657, 874	671, 723

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,323,029千円」を 「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,165,532千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 8,918,724千円」を「当年度分損益勘定留保資金 8,761,227千円」に改め、資本的収入及び支出の予定 額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科	目	既 決 予 定 額	補正予定額	計
第1款	資本的収入	16, 313, 062	△ 266, 306	16, 046, 756
第1項	企業債	11, 631, 200	77, 000	11, 708, 200
第3項	国庫補助金	3, 648, 000	△ 354,800	3, 293, 200
第4項	負 担 金	644, 352	11, 494	655, 846

支出

 (単位 千円)

 科
 目
 既決予定額
 補正予定額
 計

 第1款
 資本的支出
 26,636,091
 △ 423,803
 26,212,288

 第1項
 建設改良費
 15,773,469
 △ 423,803
 15,349,666

(企業債)

第4条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(計)	(補正予定額)	(既決予定額)	(起債の目的)
9,950,000千円	15,900千円	9,934,100千円	公共下水道事業
547, 100千円	1,300千円	545,800千円	流域下水道事業
1,211,100千円	59,800千円	1,151,300千円	資本費平準化
11,708,200千円	77,000千円	11,631,200千円	合 計

(他会計からの補助金)

第5条 予算第11条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,036,471千円に改める。

平成26年2月7日 提出

さいたま市長 清水勇人